Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

記 者 発 表 資 料

平成26年3月24日九州地方整備局九州技術事務所

きょうりょう

「簡易橋梁点検システム」の開発報告会について

- ○国土交通省九州技術事務所では、高度成長期に数多く整備された橋梁の老朽化が進み、 重要性の増した橋梁点検をより簡易に実施することを目的として、映像装置を利用した 「簡易橋梁点検システム」の開発を行いました。
- ○今年度製作しました試作機が完成し、平成26年2月に国道202号柳渡瀬橋(佐賀県 西松浦郡有田町)で現場実証実験を行い、動作確認が実証されましたので下記のとおり 報告会を開催いたします。

記

日 時:平成26年3月31日(月)10:00~11:00 場 所:九州技術事務所 研修所および室内実験場(別紙参照) ※室内のため雨天決行

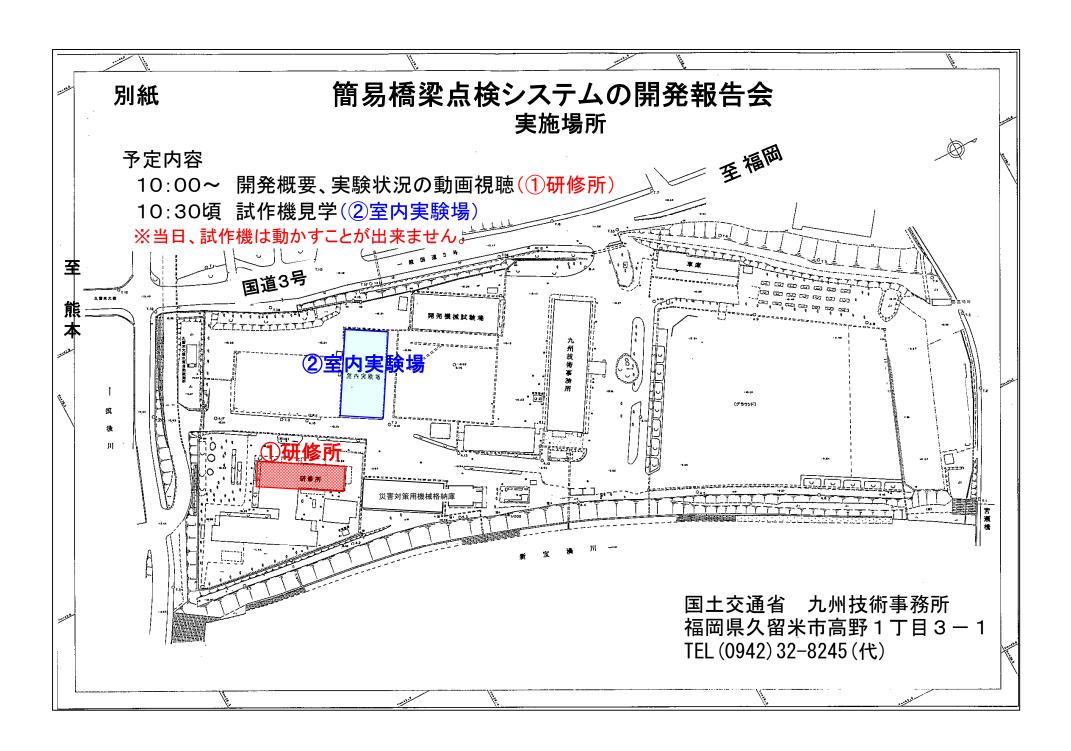
○この開発により、車道規制の必要がなく、歩道・路肩規制にて橋梁点検を行うことが可能で、コスト縮減が図られ、渋滞発生の恐れもなくなります。

問い合わせ 国土交通省 九州地方整備局 九州技術事務所

〒830-8570 久留米市高野1丁目3番1号

TEL 0942-32-8245 (代表)

技術副所長 安藤 泰宣(内線205) 施工調査・技術活用課長 小路 満広(内線381)



1. 開発の背景

近年、橋梁の高齢化が増加傾向にある中、5年に1度の定期点検を実施しており、そこで判明した損傷等については経過を観察していくことが重要となっています。

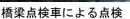
しかし、特に橋梁の下(裏側)にある損傷は近づかないと見えないことが多く、定期点検のように橋梁点検車もしくは足場を設置して点検するとなると、コスト増や交通渋滞等の問題が発生することから、頻繁に実施できるものではありません。

そのような問題点を解決するために九州地方整備局では、平成24年度より簡易に橋梁下が点検できる機械の開発に取り組んできたところです。

2. 橋梁点検の現状

- ・橋梁点検車による点検は、車道規制を伴う大掛かりなものとなる。
- ・橋梁点検車を稼動させるには、熟練の操作員が必要 である。
- ・足場設置による点検においても、足場材の費用、車 道規制に伴う費用が掛かる。
- ・交通渋滞の原因となる恐れがある。



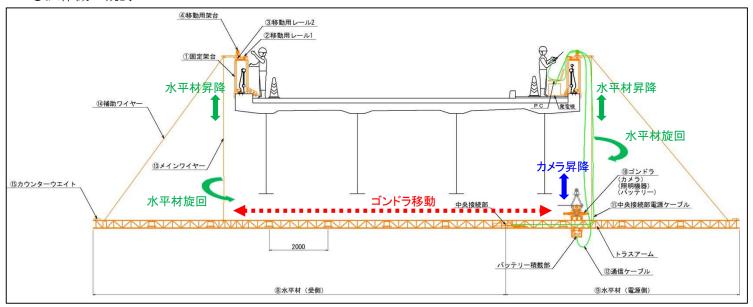




車道規制状況

3. 開発の概要

- ●開発条件
 - ・対面交通の2車線で幅員約6~12mの道路橋を対象とし、歩道の有無は問わないが、狭すぎる路肩は安全上対象外とする。
 - ・橋面上から4人程度で設置可能で、ゴンドラやカメラ操作も安全なところから行えること。
 - ・映像機器を用いた点検手法とするが、不可視部分は出来る限り無くすこと。
- ●試作機の概要











パソコンからのカメラ操作

試作機による現場実証実験(平成26年2月27,28日、佐賀県西松浦郡有田町)